

<対策のポイント>

豪雨災害等、激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、**荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策の強化等の治山対策を推進**します。

<政策目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

<事業の内容>

1. 荒廃山地の復旧・予防対策の推進

豪雨災害等、激甚化する災害による荒廃山地の復旧・予防対策を実施します。
特に激甚な災害が発生した地区においては、**治山施設の排土等の緊急的な措置**を実施します。

2. 多様化する山地災害に対する治山対策の強化

- ① **流域を一体とした復旧・予防対策**や **流木捕捉式治山ダム**に堆積した流木の除去などの対策を総合的に実施します。
- ② **施設の改良と併せた場合に、火山灰土の排土等の緊急対策**を実施します。
- ③ 災害関連緊急地すべり防止事業と一体的に、**周辺被災箇所も含めた地すべり対策工事**を集中的に実施します。

流木防止総合対策事業	1,450(-)百万円
緊急総合地すべり防止事業	250(-)百万円
防災林造成事業	2,625(2,909)百万円

3. 崩壊地・地すべり等の集中的な復旧整備

大規模な崩壊地や地すべり等の復旧のため、民有林直轄治山事業に新規着手するなど、集中的な復旧整備を実施します。

〔 民有林直轄事業 11,251(11,086)百万円 〕

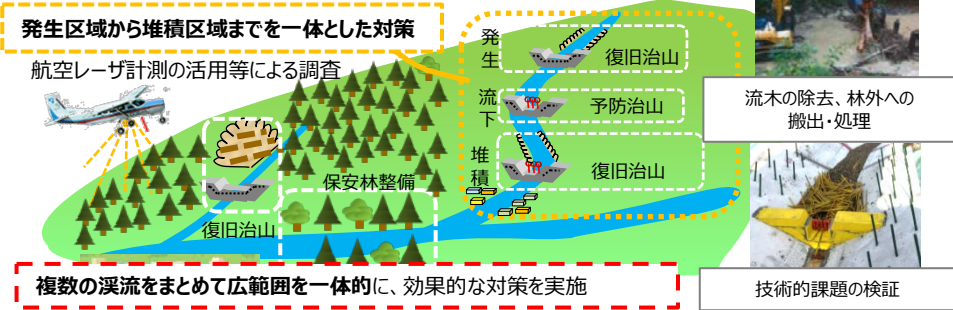
<事業の流れ>



※国有林や、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等については、国による直轄事業を実施

<事業イメージ>

○ 流域を一体とした流木対策



○ 火山噴火・山火事対策の強化



○ 地すべり対策の強化

